

漁船漁業外国人技能実習生への労働関係法令講習会

ー鹿児島県 内之浦町ー

鹿児島県内之浦町は、ロケットの打ち上げで有名な鹿児島県大隅半島の南に位置する自然豊かな地域。この内之浦漁港にある内之浦漁業協同組合で 3 月 25 日、内之浦漁業協同組合所属船で実習を行うために入国したインドネシア人技能実習生の 3 人（まき網漁業 1 人・定置網漁業 2 人）に、労働関係法令講習会を実施した。

講師は本組合のファイザル水産部職員と鹿児島支部の執行部が務め、講習に先立ち、外国人技能実習生の自己紹介と力強いあいさつがあり、続いて全日本海員組合の活動について紹介した。講習内容は▽給料その他の報酬

▽安全衛生

▽漁船漁業技能実習生に係る労働関係法令

▽災害補償

▽船内秩序

その他、ライフジャケットや安全保護具の着用義務について説明し、海上での安全意識を高めてもらった。

また、昨年 8 月に発生した日向灘を震源とする地震など自然災害に対する備えや避難について意見交換を行い、外国人技能実習生からは、これからも日本語の勉強に励み、日本人船員とのコミュニケーションを大切にしていきたいとの意見があった。

最後に実習期間中、困ったことや相談があればいつでも海員組合に連絡するよう伝え、病気やケガをすることなく実習期間満了でインドネシアに帰国できるよう頑張っていたきたいと激励し、講習会を終了した。

「海員だより」